

# 食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会 第119回会合議事録

1. 日時 平成25年11月5日（火） 13：59～14：16

2. 場所 食品安全委員会中会議室

3. 議事

- (1) 専門委員紹介
- (2) 専門調査会の運営等について
- (3) 座長の選出
- (4) その他

4. 出席者

(専門委員)

小関専門委員、鎌田専門委員、橘田専門委員、児玉専門委員、近藤専門委員、  
澤田専門委員、手島専門委員、中島専門委員、飯専門委員、和久井専門委員

(食品安全委員会委員)

熊谷委員長、佐藤委員、山添委員

(事務局)

姫田事務局長、本郷事務局次長、山本評価第二課長、池田評価情報分析官、  
北村課長補佐、小倉係員、松井技術参与

5. 配布資料

資料1 食品安全委員会専門調査会運営規程

資料2 食品安全委員会における調査審議方法等について

6. 議事内容

○池田評価情報分析官 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第119回遺伝子組換え食品等専門調査会を開催いたします。

本調査会は公開で行います。

先生方には、御多忙のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

私、事務局の池田と申します。座長が選任されるまでの間、私が議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

このたび、10月1日をもちまして、各専門調査会の専門委員の改選が行われましたけ

れども、本日は改選後、最初の会合ということでございますので、初めに熊谷食品安全委員長より御挨拶をさせていただきます。

○熊谷委員長 どうも、このたびは御多忙の折、専門委員への就任を御快諾いただきましてありがとうございます。食品安全委員会の委員長として御礼申し上げます。

この後、ちょっと座って失礼します。

既に一月前に内閣総理大臣から食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いているかと思えます。専門委員の先生方が所属される専門調査会の先生方につきましては委員長が指名することになっておりまして、先生方を遺伝子組換え食品等専門調査会に所属する専門委員として指名いたしました。専門家としてのすぐれた科学的知見と御見識を食品の安全性を向上させるための食品健康影響評価に生かしていただけることとなり、大変心強く思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

食品安全委員会は、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を実施することを目的として平成 15 年 4 月に設置されたリスク評価機関であります。原則として毎週委員会会合を開催し、私を含め 7 名の委員によりさまざまな案件を審議しております。また、食品安全基本法に基づき専門事項の審議を行うため、全体の運営等について審議を行う企画等を含め、12 の専門調査会を委員会の下に設けております。この遺伝子組換え食品等専門調査会もその一つです。リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づいて客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことは非常に重要なことでもあります。専門委員の皆様方におかれましては、レギュラトリーサイエンスの専門家もいらっしゃいますが、最新の科学的知見に基づき、リスク分析とも言っておりますが、リスクアナリシスの考え方を十分に御理解し、総合的に判断していただきたいと思っております。

なお、専門調査会の審議につきましては原則公開となっておりますけれども、この遺伝子組換え食品等専門調査会につきましては議事録が公開となっております。皆様方の検討結果をぜひ専門調査会の場で御発言いただければと存じます。それによって、科学的な議論を後日ウェブ上で誰でも見ることができますので、情報の共有に資することができるというふうに考えております。

さて、遺伝子組換え食品等専門調査会では、これまでに 170 件を超える遺伝子組換え食品や添加物の御審議をいただいております。今後も、日進月歩の遺伝子組換え技術などにより新たな技術が開発されたり、新たな形質を有するものが評価要請されることが予想されます。また、遺伝子組換え食品は国民の関心も非常に高い分野でもあります。専門委員の皆様におかれましては、各分野における最先端の専門知識を生かして調査審議していただければ幸いです。

ちょっと長くなりましたが、食品の安全性に関するリスク評価は、国の内外を問わず強い関心が寄せられております。この仕事は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものがあります。専門委員の皆様方におかれましては、国民の期待に応えるべく、適切な食品健

康影響評価を速やかに、かつ科学的に遂行すべく御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

次に、資料の確認をお願いいたします。

議事次第、それから座席表、専門委員名簿に続きまして、資料 1 の調査会運営規程、それから資料 2 の食品安全委員会における調査審議方法等についてになってございます。資料に不足等ございませんでしょうか。

よろしければ議事に入らせていただきます。

まず、議事の 1 として専門委員紹介でございます。簡単に自己紹介をいただけますと幸いです。

本日は御欠席でございますが、宇理須厚雄専門委員。

それから、小関良宏専門委員でございます。

○小関専門委員 新任の東京農工大学の小関です。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 鎌田博専門委員。

○鎌田専門委員 筑波大の鎌田でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 橘田和美専門委員。

○橘田専門委員 農研機構食品総合研究所の橘田でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 児玉浩明専門委員でございます。

○児玉専門委員 千葉大学の児玉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 近藤一成専門委員。

○近藤専門委員 国立医薬品食品衛生研究所の代謝生化学部の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 澤田純一専門委員。

○澤田専門委員 PMDA の澤田と申します。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 手島玲子専門委員。

○手島専門委員 国立医薬品食品衛生研究所食品部の手島でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 中島春紫専門委員。

○中島専門委員 明治大学、中島でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 飯哲夫専門委員。

○飯専門委員 農業生物資源研究所の飯でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 和久井信専門委員。

○和久井専門委員 和久井でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 また、食品安全委員会から、冒頭で御挨拶させていただいた熊谷

委員長、それから、本専門調査会の主担当の山添委員、副担当、佐藤委員にも御出席をいただいております。

最後に事務局を紹介させていただきます。

姫田事務局長。

○姫田事務局長 事務局長の姫田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 本郷事務局次長。

○本郷事務局次長 本郷でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 山本評価第二課長。

○山本評価第二課長 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 北村課長補佐。

○北村課長補佐 北村でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 小倉係員。

○小倉係員 小倉でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 松井技術参与。

○松井技術参与 松井です。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 それから私、評価情報分析官の池田でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に議事(2)に移らせていただきます。専門調査会の運営等についてということでございますが、お手元の資料1と資料2に基づきまして御説明させていただきます。

まず資料の1でございますけれども、専門調査会の運営規程になってございます。かいつまんで御説明しますと、第2条に所掌事務についての規定がございます。

1枚おめくりいただきまして別表がございますけれども、こちらに企画等専門調査会を初めといたしまして12の調査会が書いてございます。本調査会につきましては、最後のページ、4ページのほうをごらんいただきまして、遺伝子組換え食品等専門調査会になりますけれども、所掌事務につきましては、右欄にございますように、遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価に関する事項について調査審議することとなっております。

それから、お戻りいただきまして1ページ目でございますが、第2条の3項といたしまして、専門調査会に座長を置くこと、それから専門委員の互選により選任するという旨が定められております。それと、5のほうには座長代理の規定がございます。

それから、第4条のほうをごらんいただきますと、座長が専門調査会の議長をお務めいただくことについての規定がございます。

それから、資料の2をごらんいただけますでしょうか。こちらは、調査審議の中立性、公正性を確保するための事項について定めている食品安全委員会決定になります。

例えば、専門委員をお務めいただいている先生が申請資料の作成に関与しておられるといったような場合など、申請者との利害関係がある場合などについて規定をしております

けれども、具体的にその中立性、公正性の観点から不適切と考えられる事由としまして、こちらのペーパーの 2 の (1) の①から⑥までに該当する場合ということが書かれてございます。これに該当する場合には当該委員等を調査審議に参加させないものとする等の規定がございまして、この事項を確認するというために、既に確認書に御記入いただいているかと思っておりますけれども、1 枚おめくりいただきまして、2 ページのほうの (2) の確認書を記載させていただいているところでございます。(5) のほうにございますが、この確認書による確認の結果、先ほどの①からの事項に該当することが明らかとなった場合には御退出をいただくというような規定があるところでございます。

簡単でございますが、1 と 2 についての説明は以上でございます。何か御質問とか御意見等がございましたらお願いいたします。

特にすぐにございませぬようでしたら、後ほどでも結構ですので、お気づきの点がありましたらお問い合わせをいただければと思います。

それでは、今の御説明した内容について御確認をいただきまして、また御留意をいただきまして専門委員をお務めいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

次に、議事の (3) でございますけれども、本専門調査会の座長の選出をお願いしたいと思ひます。

座長の選出につきましては、先ほどの資料 1 のほうの運営規程第 2 条の第 3 項によりまして、「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」ということが定められているところでございます。いかがでございませぬか、御推薦。

手島先生、お願ひいたします。

○手島専門委員 澤田先生を推薦させていただきたいと思ひます。

澤田先生は、前回までの調査会の座長も務めておられまして、組換え食品の審査にも精通しておられますので、引き続きの座長に推薦させていただきたいと思ひます。

○橘田専門委員 手島委員同様、私のほうからも澤田委員の座長への御就任を推薦したいと思っております。よろしくお願ひします。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

ただ今、手島専門委員、橘田専門委員から、澤田専門委員を座長にという御推薦がございました。いかがでございませぬか。御賛同いただける方は拍手をいただければと思ひます。

ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので、座長に澤田専門委員が互選されました。

それでは、澤田専門委員、座長席にお移りいただけますでしょうか。

それでは、澤田座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○澤田座長 御推薦いただきましてどうもありがとうございます。御指名をいただきましたので、微力ではありますが、引き続きまして座長を務めさせていただくことに

なりましたので、よろしくお願ひします。

現在、世界的に見ますと、主要な作物は組換えに移行しつつありまして、食料を大量に輸入する我が国といたしましては、組換え食品の安全性評価を行う、この専門調査会の役割は非常に重要と思っております。また、新しいタイプの遺伝子組換え食品、それから添加物が開発されておりますようでありまして、また、ガイドライン、考え方の策定や改訂がまた必要になることもあろうかと思ひます。科学的な安全性評価の点から、しっかりそれらに対応できるように努めてまいりたいと思っておりますが、それに際しましては専門委員の先生方の御意見をいただく機会が多いかと思われまひます。今後とも御協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

次に、食品安全委員会運営規程の第 2 条第 5 項に、「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とござひますので、座長代理の指名をお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、これ以降の議事の進行を澤田座長にお願ひいたします。

○澤田座長 それでは、ただ今事務局から御説明がありました座長代理の指名についてでありますけれども、私からは、座長代理といたしまして鎌田専門委員にお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、鎌田座長代理から一言御挨拶、お願ひいたします。

○鎌田専門委員 今、座長代理に指名いただきました鎌田でございます。

先ほど座長からも説明がありましたように、遺伝子組換え植物の開発はものすごい勢いで進んでおりまして、実はこれまでになかった新しいものがまた出たという論文が、ついこの間「サイエンス」にも出まして、その意味では、そういうものが農作物に使われる可能性が非常に高くなつていますので、多分この専門調査会でも、いろいろな新しいタイプのものをどうしても審議せざるを得ないと思ひますので、そこら辺についても、私もできる限り最新の知見を入れながら皆様と一緒に議論していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○澤田座長 それでは、議事、その他につきまして事務局より何かござひますでしょうか。

○北村課長補佐 特にござひません。

○澤田座長 それでは、これで第 119 回遺伝子組換え食品等専門調査会を閉会いたします。

どうもありがとうございます。

なお、10 分後の 14 時 25 分で、ちょっと早目ですけれども、非公開で第 120 回遺伝子組換え食品等専門調査会を開催いたしますので、専門委員の先生方はまたよろしくお願ひします。